

介護保険要介護認定申請手続きについて

- ・ 本人または家族等が介護保険認定申請手続きをするときは、下記の書類をいきいき高齢課に提出して下さい。
- ・ 居宅介護支援事業者（サービス計画作成事業者）または、介護保険施設等に認定申請手続きを代行してもらうときは必ず下記の書類を事業者に渡して下さい。
- ・ 介護保険主治医意見書を記載してもらう際に、介護保険主治医意見書作成料請求書も主治医にお渡し下さい。

要介護認定手続きに必要なもの

◎介護保険要介護認定・要支援認定申請書

※記載例を参考に記入して下さい。

◎介護保険主治医意見書

※主治医に記載してもらって下さい。

⇒主治医が真岡市以外の医療機関の場合はいきいき高齢課にお問合せ下さい。

◎介護保険被保険者証

※ご持参下さい。

不明な点がありましたら下記へお問合せ下さい。

真岡市 いきいき高齢課
介護認定係
TEL 83-8197